



一般社団法人
東京下水道設備協会

公開講演会 入場無料・要申込

「自治体弁護士とは～役所で働く弁護士の仕事」

現在、都道府県や市において、弁護士が職員として勤務する例が増えて来ています。このような『自治体内弁護士』が、役所の中でどのような仕事をしているのかについて、下水道事業や公共工事契約への関わりにも触れながらお話しします。

講演者

南鷹（なんおう）法律事務所
弁護士 中澤さゆり氏

日時

2022年11月15日（火）
14時～16時（開場13時半）

会場

角筈区民ホール

定員 150名

東京都新宿区西新宿 4-33-7

聴講申込

申込：「11月15日講演会希望」と記載、会社名・氏名・連絡先電話番号を明記の上、FAX 又はメールにてお申し込み下さい。11月10日まで受け付けますが、定員に達した場合は、その時点で締め切らせていただきます。

FAX：03-3346-3055

メール：nakanishi@setubikyoo.or.jp

☎：03-3346-3051

講演者略歴



2003年 弁護士登録
2012年 国立市役所入庁
2021年 南鷹法律事務所開設、
日本弁護士連合会法律サービス展開本部自治体等連携センター 幹事、東京都今後の

下水道浸水対策のあり方検討委員会 委員
著書に『改正民法対応！自治体職員のためのすぐに使える契約書式解説集』。

入場時注意事項

- ・受付にて手指消毒実施、マスク着用。
- ・検温実施。37.5℃以上は入場不可となります。
- ・入場者全員の氏名・連絡先名簿を作成管理し、必要に応じて管轄保健所へ名簿を提出します。
- ・新型コロナウイルス陽性と診断された方と濃厚接触がある方、入国後の観察期間を必要とする方は入場できません。
- ・その他、東京都新型コロナ感染対策本部の通達にもとずき対応いたします。

交通

バス：WE バス 新宿駅西口京王デパート前 21 番バスのりば「パークハイアット東京前」下車
京王バス 新宿駅西口京王デパート前 20 番バスのりば 中野行 又は 中野車庫行「十二社池の上」下車

鉄道：京王線「初台」東口より徒歩 10 分
都営大江戸線「都庁前」A5 出口より徒歩 10 分
* 駐車場はございません。お車でのご来館はご遠慮ください。

